

## ▶ 広島大学大学院法務研究科 新司法試験受験状況



年 度	受験者数	最終合格者数	合格率	全国平均
平成18年度	12	3(1)	25.0%	48.3%
平成19年度	32	11(2)	34.4%	40.2%
平成20年度	52	19(8)	36.5%	33.0%
平成21年度	84	21(3)	25.0%	27.6%

※( )内は女子で内数

## 広島大学エクセレント・チューデント・スカラシップ

広島大学エクセレント・チューデント・スカラシップは、入学試験の成績優秀者及び在学中で学業が特に優れているものに対する奨学制度で、選考された者は、選考された年度の後期分の授業料が全額免除されます。本研究科では、各学年の中から3名程度(うち新入生は1名程度)の成績優秀学生を選考します。

## サポート弁護士制度

学生の学習支援を目的として、広島弁護士会所属の若手弁護士の協力のもと、「サポート弁護士制度」を行っております。1日2時間(原則として月曜日又は金曜日の夕方)、サポート弁護士が来校し、事前に予約をした学生からの相談を受けます。1名(5名以内のグループも可)あたり30分程度で、授業科目などの勉強方法に関する質問、学生が自主的に行っている答案練習会の答案チェック、あるいは進路に関する相談等、幅広く活用されています。

## 広島法科大学院論集 Hiroshima Law Review

法科大学院における法曹養成教育は、理論と実務を架橋するものとして行われることが要請されています。そこではまず、専門的な法知識の修得が求められますが、こうした実務的な知識の修得と併せて、同時に、法的分析力を基礎として、現に存在する規定や法理論に対して批判的に検討し、これらを発展させる想像力も涵養することが求められます。理論の裏づけのない実務は空虚であり、また、実務の裏づけのない理論は無益なのです。

広島大学法科大学院は、この考えに立ち、研究紀要「広島法科大学院論集」を毎年刊行しています。最新の第6号では、法科大学院での授業に使用した「講義ノート」など実務と理論をつなぐような掲載しています。

## 修了後のサポート制度(法務研修生)

本研究科修了後、引き続き本研究科での自己学習を希望する者は、修了年度の翌年度の9月末日まで、法務研修生となることができます(当該期間については、法務研修料は無料です。)。法務研修生になれば、院生自習室、ロッカー、講義室・演習室が利用できるほか、図書館について在学時と同じ条件(図書の貸出冊数・貸出期間を含む。)で利用することができます。なお、法務研修生の期間延長を希望する場合は、さらに1年間の延長が可能です(当該延長期間については、年額20,000円の法務研修料が必要です。)

## ▶ 修了生からのメッセージ

### 広島大学法科大学院での学習

鈴木 謙治 (弁護士・広島弁護士会)

広島大学法科大学院の特徴は、教員および他の学生との距離感にあります。1学年の学生数は、教員とコミュニケーションをとりながら学習を進めるには適度で、かつ、志を同じくする仲間と切磋琢磨するには十分な人数です。

また、研究者教員の授業による基礎的な法律知識を身に付けた上で行われる、研究者教員と実務家教員による実務基礎科目は、法曹になってからノートを見返したくなるような奥行きのある内容となっています。

ただ、どんなカリキュラムも学生自身が主体的に取り組み、学習を深化させなければ、何の意味もありません。しかし、学生自身が悩み、壁に突き当たった場合には各科目教員のオフィスアワー、チューター制度、実務家によるサポート弁護士制度など、壁を突き破るためのサポートは手厚く用意されています。

ぜひ広島大学法科大学院で実務家への第一歩を踏み出してください。

### 広島大学ロー・スクールの良さ

大島 礼香 (弁護士・広島弁護士会)

当ロー・スクールの良さは、双方向の授業が充実していること、教授と学生との距離が近いことです。

双方向の授業がロー・スクール一般の特徴ですが、当ロー・スクールでは学生数が少ない分、より頻繁に発言を求められます。もちろん、いつもの射た回答ができるわけではありませんが、人は失敗から学びます。私は、授業中の失敗がその後の学習に非常に役に立ちました。また、当ロー・スクールには、チューター制度があります。学生をいくつかのグループに分けて、それぞれのグループに教授が2名ついて学生の学習の進捗具合等についてフォローしています。

ロー・スクールは、失敗する場、それをフォローする場を与えることはできますが、そこから何を吸収するかは自分次第です。当ロー・スクールで多くを学び、吸収してください。私も、修了生として、地元若手弁護士として、皆さんの学習のお手伝いをさせていただきます。皆さんのご入学を心からお待ちしています。

### 法曹を志す方々へ

広島弁護士会会長 大迫 唯志



広島弁護士会は、法曹を志す皆さんが将来法曹として活躍されるために必要な知識を学んで頂けるように、県内の法科大学院を支援しています。広島大学法科大学院においても、広島弁護士会所属の多くの弁護士が、実務家教員、講師、サポート弁護士として活躍しています。また、エクスターンシップでは、毎年20人余りの広島大学法科大学院の学生を受け入れており、弁護士事務所での依頼者との相談などに同席する、法廷に立ち会うなど、実際の弁護士業務に接してもらっています。

法律は、条文だけを読むと単なる言葉に過ぎませんが、実務では、それぞれ事案における事実をいかに見据えて、その事実即ち条文の適用や解釈を考えることによって、権利を擁護するための「生きた」法律にすることができます。

皆さんが、広島大学法科大学院で生きた法律を学ばれることを期待しています。